



広
報

や
ず

平成17年
(2005)

10月号

No. 007

にぎやかに安藤祭開催

9月24日に郡家地域の郡家駅前付近を会場に安藤祭が開催されました。この祭りは、今から約180年前の江戸時代、水不足にあえぐ人々のために私財をなげうって農業用水路（安藤用水）を築いた安藤伊右衛門翁をしのんで、地元の人たちが中心となり行われているものです。

今月の主な話題

- まちの話題 2~3P
- 教育委員会からのお知らせ 4~5P
- 地域子ども教室 6P
- 青少年健全育成八頭町民会議 7P
- 福祉課からのお知らせ 12~13P

まちの話題

話題・情報は、情報政策室へ
TEL 76-0210 FAX 73-0414
<http://www.town.yazu.tottori.jp/>



警察署からお話をきく

単地区老人クラブ連合会 小学生をパトロール

8月29日(月)単地区老人クラブ連合会が、小学生パトロールを始めるにあたり、結団式を行いました。この日は郡家警察署の方に来てもらい、防犯についてのお話などをしてもらいました。老人クラブの方々がこのようにパトロールを行おうと思ったきっかけは、毎日のウォーキングを兼ねた何か地域活動ができないかということから、地域の子供たちの防犯に寄与するためパトロールの実施を決めたそうです。現在老人クラブ会員が205名で、今後それぞれの会員が地域の子どもたちの安全のためにこの活動を続けていくと語っています。

第10回 竹林ドリーム フェスティバル開催

8月27日(土)船岡竹林公園で夏の夜のイベント竹林ドリームフェスティバルが開催されました。

今年が10回目とあって、この日を楽しみにしていた人たちで園内は大変にぎわっていました。野外ステージで練り広げられる地元の方がたによる演奏や踊り、歌などを皆さんが十分に楽しんでいました。また、園内にずらっと並んだバザーから食べ物を買って込み、家族や友達どうしで思い思いに楽しんでいました。



ステージで踊りの披露



下校中のようす

体験を通じた 子どもの育成を目指す

郡家地域の奥谷に在住の野崎静子さんは、地元の子どもたちを集めて、身の回りの物や道具を使い、普段体験できないことを、自分たちで考えながら協力して行う中で、いろいろなことを学んでもらおうという試みを行っています。取材にうかがったこの日は、竹を使った工作(体操する人形や竹とんぼや牛乳パックを使ってつくるホットドッグ(カートンドッグ)などを体験中でした。子どもたちはどうやら楽しんでいるのかそれぞれが工夫してみたり、み



バザーも大にぎわい



とってもおいしいよ!

この日の一夜も夏の終わりのともよい思い出となったようです。

武蔵野市の8家族 が町内で体験交流

8月17・19日の二泊三日で東京都武蔵野市の8家族20人が八頭町船岡地域の中村地区で民泊し自然体験をしました。これは鳥取県の実施するとつとり型体験交流支援事業によるもので、船岡地域では昨年引き続き二度目の交流となりました。農家の自然を体験してもらったため、虫取りを体験してもらったり、川に入って魚取りを体験してもらったりなどしました。

短い日程でしたが、様々な体験とそれぞれの民泊家庭との交流を通じて農家の温かさを感じてもらえたと思います。



民泊の家庭で



虫取りにチャレンジ



みんなで魚とり

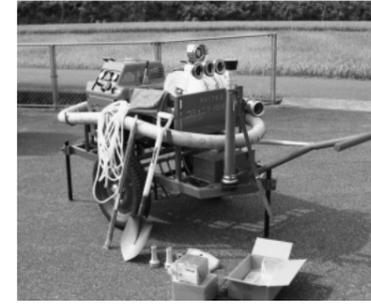


もちつき体験しました

才代二自警団に小型 動力ポンプを配備

平成17年度宝くじ助成事業で自治室くじ助成金の交付を受け、9月14日(水)才代二自警団に小型動力ポンプを配備しました。

この助成金は、財団法人自治総合センターが、自治室くじ売上金の一部を市町村に交付して、宝くじの普及広報を図ろうとするものです。これを機に防火意識の一層の高揚を図り、火災のない町を目指しましょう。



配備された小型動力ポンプ

町内小学生が早期米 の稲刈りを体験

今年4月25日に船岡地域の小学校4年生が田植えを体験



体操する人形が完成



カートンドッグをつくるところ



じょうずに束ねられるかな



稲刈りもなかなか大変

んなで話し合ったりしながら楽しそうに体験していました。

教育委員会からのお知らせ

船岡ミニバスケットボール 中国ブロックスポーツ少年団 交流大会 優勝

町報8月号で紹介しました船岡小学校ミニバスケットボール部(鳥取県代表)が、去る8月26日(金)～28日(日)島根県江津市で開催された標記大会にお



今回優勝した船岡ミニバスケットボール部のみなさん

をして選手間の親交、また、宿泊・食事なども他県選手と一緒にすることでより一層の

交流を深めました。本大会では、他県のチームと交流をすることの喜び、そして勝利し優勝という輝かしい功績を残せたことにより、自信と勇気と誇りを持つことができ、夏休み最後の良い思い出になりました。成績は次のとおりです。

	船岡	対	西野(島根)
①	5	:	3
②	11	:	2
③	19	:	4
④	16	:	5
計	51	:	14

	船岡	対	湯田(山口)
①	9	:	7
②	7	:	8
③	12	:	10
④	6	:	6
計	34	:	31

第1回

八頭町クロス カントリー大会

対山口県戦では身長差があり、苦戦するものの終始リードしていましたが、残り2分で同点とされてしまいました。作戦タイムを有効に利用しながら、慌てることなく冷静な判断で得点を重ね再びリードし逆転を許すことなく見事優勝を取りました。

総合型地域スポーツクラブ八頭SC設立準備委員会企画の「第1回八頭町クロスカントリー大会」が8月27日(土)郡家ゴルフ倶楽部で開かれ、120人が参加しました。競技にはゴルフコースを利用して1.2キロのコースをつくり、学年、男女などの部門別にそれぞれ

の周回数を決めてレースを行いました。この日は天候に恵まれ、八頭町内から集まった小学生から一般までの参加者は、普段とは違った雰囲気を楽しみながら、気持ち良さそうに緑の芝生の上を走り抜けていました。芝生コースはひざなどに負担が少なく、成長期の子どもの中長距離練習に適しているとされています。大会の部門ごとの優勝者は次のとおりです。



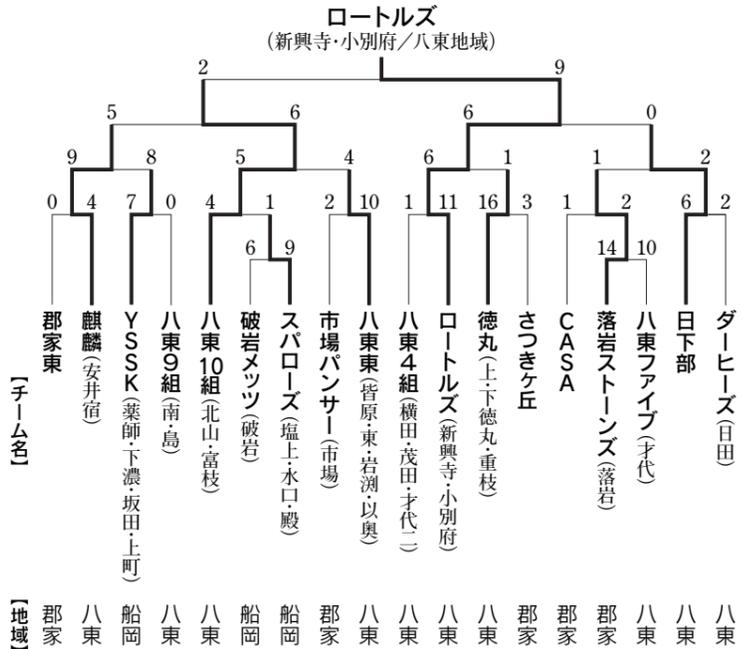
クロスカントリー写真

部門	距離	氏名	タイム
小学生男子	1.2km	前田 大和	7' 43" 06
中学生1年男子	1.2km	小川 裕太	5' 03" 16
中学生1年女子	1.2km	山本加奈子	5' 48" 41
中学生2年男子	2.4km	阪本成翔奎	10' 14" 81
中学生2年女子	2.4km	西村 早紀	11' 35" 55
中学生3年男子	3.6km	鎌谷 拓也	15' 42" 83
中学生3年女子	2.4km	山根 絵美	11' 33" 54
高校生男子	3.6km	山本 浩平	12' 55" 31
高校生女子	2.4km	吉田 泰子	10' 47" 93
一般男子	3.6km	池本 喜衛	19' 51" 02

第1回

八頭町地域対抗 野球大会

7・8月にかけて、郡家球場・八東球場を会場に第1回八頭町地域対抗野球大会が開



催され、18チームが参加し、熱戦が繰り広げました。8月13日には初代王座を懸けて決勝戦を行い、「ロートルズ」が見事優勝を果たしました。結果は次のとおりです。



八東10組



ロートルズ

総合型地域スポーツクラブ

八頭SCに 入会しませんか!!

総合型地域スポーツクラブ八頭SC設立準備委員会は、現在、八頭町内の子どもたちを対象にいろいろな事業を行っています。すでに、町内の子どもたちを対象とした鮎取り(7月)、クロスカントリー(8月)をおこないました。八頭SC設立準備委員会では子どもたちあらゆる

スポーツ・文化・自然・人に接する機会をつくっていきたくと考えています。そして、ゆくゆくはすべての八頭町民がいつでも、どこでも、だれでも楽しめるクラブを創ることを目指しています。そのためには多くの方の力が必要です。いっしょに楽しみながら、活動していきませんか!!

年会費 2,000円

お問い合わせ先
☎(0858)730360

八頭町フルツマラソンを開催

合併前に開催しておりました「花御所柿マラソン」「八東フルツマラソン」を統合し、新たに「八頭町フルツマラソン」を次のとおり開催いたします。

- 日時 平成17年11月27日(日)
- 場所 八東中学校グラウンド
- コース 細見谷折り返しコース
- 参加資格 小学生4年生以上で完走できる健康な方
- ※ファミリーの部は制限なし
- 参加料 一般2,000円
- 小・中・高校生1,000円
- (町内の小・中学生は無料)
- ファミリーの部は無料です。
- 申込期限 平成17年10月14日
- ※昨年度、参加された方には要項を発送いたします。町内小・中学生は学校に要項を配布します。

部	種目	参加資格
1	10km	15歳以上39歳までの男性
2	40km	40歳以上の男性
3	15km	15歳以上の女性
4	5km	中学生以上39歳までの男性
5	40km	40歳以上の男性
6	40km	40歳以上の女性
7	60km	中学生以上39歳までの女性
8	40km	40歳以上の女性
9	70km	70歳以上の男女
10	3km	中学生以上69歳までの男性
11	3km	中学生以上69歳までの女性
12	3km	小学生男子
13	3km	小学生女子
14	2km	小学生女子
ファミリー	制限なし	

【お問い合わせ先】
八頭町教育委員会事務局内
八頭町フルツマラソン事務局
☎(0858)841232
(担当:橋本・下田・清水)

◇場所

八東川水辺プラザ(久能寺)

◇参加費

無料

◇その他

ボール・クラブについてはこちらで用意しています。参加申込は不要です。当日、気軽に遊びに来てください。

町正しおめでとう

先月、9月号でありました「全国スポーツ少年団ホッケー交流大会」についての記事ですが、成績に誤りがありま

した。郡家東スポーツ少年団女子は「ベスト16」↓「第3位」でした。

選手の皆様、関係者の方々には深くお詫び申し上げます。

青少年健全育成八頭町民会議

地域の子どもは地域で育てよう

このたび八頭町教育委員会では、青少年健全育成八頭町民会議（上田敏夫会長）を設立しました。

この会は、地域の子どもは地域で育てることを目的とし、青少年をとりまく社会環境の整備、子どもたちの校外指導の強化、家庭教育や青少年の非行・問題行動防止に関する事業を実施していきます。

会員は町内の教育機関をはじめ、老人クラブ、婦

人会、警察等、幅広い団体に所属する方たちで、朝のあいさつ運動、町内パトロールなど、身近なところで取り組むことができる活動を始めています。

このような取り組みが、「地域の子どもは地域で育てる」ことのひとつだと考えています。そして、町民全体の活動になれば、よりよいまちづくりにつながっていくのではないのでしょうか。

主な活動をご紹介します！

気持ちのよい
あいさつをしよう！

あいさつ運動 (9月1日スタート)

毎月1日・15日、町内各地域において、会員が朝のあいさつ運動をしています。

地域の
おじさん・おばさんに
なってください

地域のおじさん・おばさん運動 (声かけ運動)

地域で子どもたちを見かけたときに、気軽に声をかける運動をしています。例えば、「元気かあ?」、「がんばれよー」など。

おーい、
早く帰ろうでー。
見回り隊

青少年を非行から守る日 (毎月第3金曜日)

毎月第3金曜日に、町内の青少年が集まりやすい場所を会員が巡回しています。



設立してから2ヶ月ほどの会で、組織としての基盤がまだしっかりしていませんが、こういう活動を通して少しずつ、確かなものにしていきたいと考えています。町民のみなさんも、身近なところででき

ること（声かけ運動など）に取り組んでいただけたらありがたいです。

また、この会の会員になってみたいと思われる方は、ぜひご連絡ください。

お問い合わせ先 八頭町教育委員会生涯学習課 ☎84-1232

地域子ども教室 《郡家東なんでも体験塾》 《郡家西おもしろ講座》

ペットボトルでいかだづくり

8月20日(土)に、地域子ども教室推進事業の一環として、郡家東なんでも体験塾『いかだを作って遊ぼう』が、私都川の稲荷河川公園で行われ、夏休みを過ごす児童とその保護者ら38名が参加しました。

いかだは、子どもたちが集めた「ペットボトル」や「発泡スチロールの箱」を材料にして、それらをビニールテープなどで竹の骨組みに固定して作りました。

いかだが完成すると、さっそく川に浮かべ、それぞれ6チームに分かれての川下りレースが始ま

りました。いかだに乗るのは、見た目以上に難しいようで、バランスをくずして転覆したり、ぐるっと回って前と後ろが反対になったりしていました。そのたびに子どもたちは歓声を上げながらなかなか思い通りに進まないいかだをどうにか操作して川を下っていました。

参加した子どもたちは、家庭から出たペットボトルなどの廃物を利用して工作するなどの体験をとおして、身近なごみ問題に関心を深めるとともに、協力して一つのものを作り上げて遊ぶことの楽しさを学び、夏休み後半の1日を満喫しました。



自分たちのいかだを作ろう！



懸命に水をかいてゴールを目指そう

“ぞうきんがけリレー” でよーいドン

8月20日(土)に、八頭町郡家殿の大御門体育センターで、郡家西おもしろ講座『大御門子どもまつり』が行われました。地域の保育園児や児童、保護者、ボランティアを含めた約60人が、ぞうきんがけ競争などに挑戦しました。

昨年「地域の子どもは地域で育てよう」を目標に、大御門地域で子どもの週末を考える会が結成され、様々な交流事業が取り組まれてきました。今年は、『第2回大御門子どもまつり』と称して、スリッパ飛ばし競争、新聞紙ちぎりのぼし、巨大ボール浮かし競争、ぞうきんがけ競争などのさま

ざまなゲームやカレーライス作りをしてみんなで楽しく過ごしました。

この子どもまつりには保育園児から小学校6年生までの年の離れた子どもたちが集まり、一緒になって遊んだりしました。異年齢の交流で刺激を受け合いながら、お互いに理解し合うことの大切さを学んだようです。また、普段はあまり経験しない地域の大人たちとの触れ合いも深めていました。参加した子どもたちは「面白かった」と言いながら、次回の行事を楽しみにしていました。



“ぞうきんがけリレー”で体育館を掃除しよう



巨大ボール浮かしに熱中！！

お問い合わせ先 八頭町教育委員会 ☎84-1232

平成17年度より5歳児健診はじまります

八頭町では、今年度より5歳児を対象に5歳児健康診査を実施します。
5歳児は心も・体も大きく成長し、集団生活の基礎づくりの大切な時期です。
そこで、今までのお子さまの成長と発達を振り返り、就学までに今後の生活習慣の習得等を一緒に考えていける機会とするため健診を実施します。

健診日程	対象生年月日
10月20日	H12・4・2～5・7
10月27日	5・8～6・20
12月1日	6・21～7・18
1月19日	7・18～8・26
2月23日	8・27～9・28
3月9日	9・28～11・17
3月16日	11・19～12・18

*12月19日生まれ以降のお子さまは4月以降に健診を行います。

どんな健診をするの？

- ・問診票等は個人通知します。
- ・健診当日は
 - 診察（内科医師）
 - 問診（保健師等）
 - 集団遊び
 - 生活・育児相談

等を行います。

健診日程は？

会場は、郡家保健センターです。生年月日別に次の日程で健診を行います。

【お問い合わせ先】

- 郡家保健センター
☎ 72-3566
- 八東保健センター
☎ 84-1234
- 船岡保健センター
☎ 73-0670



みんなも来てみて！

水中運動教室で楽しく健康づくり

毎週木曜日10時30分から行っている水中運動教室（会場 八東保健センター）ですが、大好評で、多くの方に参加していただいています。
今回は参加されたみなさんの声を紹介します。

みんなの声



「整形外科の先生の紹介で来ましたが。膝が痛くて歩くのが大変でしたが、プールの中だと、不自由なく楽に運動できるようになって、膝にとっても良いですね。」
「プールに毎週必ず来したら、血圧が低くなって、嬉しいです。」
「体重が減って、嬉しいです。」
「友達がたくさんできたので、来るのがたのしみです。」



参加されるみなさんの動機も、血圧、糖尿病、高脂血症などの生活習慣病の予防や改善であったり、膝痛・腰痛などの改善、ストレスの発散などであったりといろいろのようです。来られるみなさんの顔は、笑顔でいっぱい。ぜひ、みなさんも参加してみてください。



高齢者の方はインフルエンザ予防接種を受けましょう！



インフルエンザが流行する季節が近づいてきました。インフルエンザは、感染力や全身の症状の強さから、かぜとは区別して扱われ、重症化したり、肺炎などの合併症を起こしたりすることがあります。

そこで、今年度も高齢者の方がインフルエンザの予防接種を希望される場合、接種料金の一部を助成します。

対象者の方には、各集落の健康づくり推進委員さんが予防接種の案内封筒をお配りされていますので、予防接種を希望される方は、早めに接種日を医療機関に予約しましょう。



対象者	接種期間	実施場所	接種料金の助成回数	自己負担金
65歳以上の方、60歳から64歳で心臓、腎臓、呼吸器等の障害を有する方	平成17年10月24日から12月末日まで	かかりつけの医療機関	1回	1,000円 （ただし、住民税非課税世帯の方は無料）

ヘルスマイトの活動を紹介します

ヘルスマイトとは、食生活改善推進員の愛称です。親しみやすく、呼びかけやすい愛称を全国から募集し、活動の励みにふさわしい名前として現在使われています。

「食育アドバイザー」としての活動

6月に国会で「食育基本法」が成立し、食生活の大切さが重視されるようになりました。そこで、食生活改善推進員

（ヘルスマイト）の意識を高め、より身近な存在として、食生活改善推進員は「食育アドバイザー」という立場で活動していくことになりました。子どもから高齢者まで、健全な食生活を実践することのできる、健康で質の高い社会を目指します。幅広く食育活動を提供するとともに、地産地消の推進と郷土料理の継承に取り組みます。

「部落料理講習会」を実施中！

各集落の婦人会、老人会、子ども会などを対象に「部落料理講習会」を実施しています。食生活改善推進員が講師となり、手軽に作れる健康食の料理講習会を各集落の公民館等で行っています。8人以上の団体で1講習会あたり、4000円が助成されます。（申し込みが多数の場合は調整させていただく場合もあります。ことをご了承ください。）

近所に食生活改善推進員がいなくても、希望されれば食生活改善推進員が向いて行きます。詳しいことは郡家保健センター（☎ 72-3566）栄養士へ連絡ください。

10月・11月の保健事業

10月	5日(水)・19日(水)	わんぱく水泳教室	18:30~19:30	八東保健センター	
母子	6日(木)	6ヶ月児健診	受付13:00~13:30	郡家保健センター	生後6~8ヶ月児
	18日(火)	育児相談	9:30~11:30	船岡保健センター	乳幼児等
	20日(木)・27日(木)	5歳児健診	受付12:45~13:00	郡家保健センター	5歳児
	21日(金)	離乳食講習会	9:30~12:00	郡家保健センター	生後4~5ヶ月児
成人	6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)	水中運動教室	10:30~11:45	八東保健センター	一般
	3日(月)・3日(月)・24日(月)	一般健康相談	9:30~11:00	八東保健センター 郡家保健センター 船岡保健センター	一般
	4日(火)・18日(火)	さわやか体操教室	14:00~15:00	郡家保健センター 船岡保健センター	一般
	7日(金)	糖尿病予防教室	10:00~13:00	郡家保健センター	一般
	11日(火)・12日(水)・13日(木)・14日(金)・31日(月)	総合検診	各世帯に配布しています検診案内チラシをご覧ください。		
	17日(月)	心の健康相談 デイケア	9:30~11:00 10:00~15:30	郡家保健センター	一般 障害者等
	19日(水)	健診結果説明会	9:30~11:00	八東保健センター	9/9、12健診受診者
	20日(木)			八東保健センター	9/13、14健診受診者
	25日(火)			船岡保健センター	9/15、16健診受診者
	26日(水)			船岡保健センター	9/20健診受診者
	21日(金)	高脂血症予防教室	10:00~13:00	船岡保健センター	一般
	11月	8日(火)	幼児教室	9:30~12:00	八東保健センター
10日(木)	2歳児歯科健診	受付12:45~13:00	郡家保健センター	2歳0ヶ月~2歳4ヶ月児	
成人	1日(火)	さわやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
	7日(月)	一般健康相談	9:30~11:00	郡家保健センター	一般
	9日(水)	糖尿病予防教室	10:00~13:00	郡家保健センター	一般
	10日(木)	水中運動教室	10:30~11:45	八東保健センター	一般



▲供養塔に香華をたむける

荒金鉱山で学ぶ

8月28日、部落解放同盟八東地区協議会(多内登議長)が18名で視察研修会を行いました。

岩美町荒金鉱山は、1943(昭和18)年9月10日の鳥取大震災で、沈殿物堆積所の堰堤が決壊し65名の犠牲者が出ました。この中には、朝鮮半島からの強制連行者も含まれていました。

第2次世界大戦中は、各地でこのような強制連行による労働者が多く見られました。それは、軍需工場であり、炭鉱や鉱山、土木作業

平和・人権・環境

など過酷な現場であり、わが国の植民地支配による人権侵害そのものでした。

1948年、日本鉱業(株)は、犠牲者を祀る供養塔を建立しました。そして、1972年以来「荒金鉱山に眠る韓国・朝鮮人・日本人を祀る会」の関係者、地元住民が毎年慰霊祭を行い供養しています。

しかし、地盤が軟弱なため供養塔が傾いたので、1988年母国を遠望する現在地に移転し建立されました。

鉱害防止協会

この地域は、銅を含む汚染水や流出した土砂により、農作物が育たなくなる被害が広がっていました。また、川の魚も棲めなくなっていました。1972(昭和47)年より、鉱害防止事業が開始され、鉱排水を石灰で中和処理し、酸性水や重金属を取り除き水質を改善して放水しています。このように、土地改良、河川環境整備等の流域対策が奏功し、今では、小田川、荒金川



▲大切坑の見学

に魚が戻ってくるまで環境改善がなされています。

参加者の感想として、「県内の近い場所にしかもさまざまな問題を考えられる場所であり、もっと多くの人に参加してもらいたかった。反戦平和の問題、外国人の強制連行、これは、大きな人権問題である。そして、水質汚染を改善する環境問題など、運動団体として取り組んでいるものと合致している。部落差別をはじめ、あらゆる差別を考えるよい機会となりました。」

人権・同和問題に取り組む同和教育推進協議会など、研修に活用されてはいいかがでしょうか。

船岡地域年長組 保育所交流保育

6月17日に船岡地域の保育所年長組のかわいなお友達31名が、文化センターを訪問してくれました。

山根所長より文化センターについて、「どうしたら仲良



あたらしい おともだちと いっしょに たのしいな

く毎日を楽しみ過ごすことができるかをみなさんに広く伝えるために建てられた施設です。

仲良くするには、人の悪口を言ったり、仲間はすしやいじめをしないこと。みなさん、守れますか? というお話を聞きました。

つづいて、「ともだちや」の絵本をみました。

そして、大江保育所、船岡保育所、隼保育所の年長組の友だちが、いっしょになって楽しみました。



りんぽかん



八頭町 第6号

第1回 「共に歩んだ部落問題」

西田通寺児童館児童厚生員 山根三千代さん

大分県の地区外に生まれ、6才の時、祖母が同和地区を「あそこの人とは違うから」と発言し、疑問に思ったのが部落差別との最初の出会ひ。九州での看護学生時代、鳥取から大学生で来ていた夫と出会う。当時の夫は、付き合っていた女性から部落差別で



▲7月8日(金)開催

別れを告げられ、大きなショックを受けていた頃だったと後で知らされる。結婚が決まったことを報告した先輩からも「何で、そんな怖い所に?」と言われ、信じていた友達からも非難される。結婚と同時に鳥取に移り、差別する側から、される側へと変わっていった。子どもが小学生の時、運動

会の部落名プラカードに差別落書きをされ、悔しくて泣いている自分に、なぜ泣いているのか聞かれ、「あんなのことで泣きながら「ぼくが何をしたらだ?」: 何の罪もない子どもにあたっていた理不尽な自分に気づき、ハッとしたこともある。

「机だけの同和教育ならいい」と熱く訴えられました。 (受講者 68人)

机の上だけの同和教育ならいい! 人権・同和問題講座

〔郡家隣保館〕

第2回 「仏の教えと極楽浄土」

永雲寺(岩根町)住職 鎌谷良憲さん

人間は、常に他人と比べたり、人がしていることは自分も...と同調してしまうところがある。

清め塩も仏教では死はケガレとせず生活の一



▲7月28日(木)開催

部としているため、そんな教えはないにも関わらず、人がしているから...という人が多い。自分にとって最愛の人が死んだ時、果たしてそれを本当にケガレとして見てしまっているものか? 六曜についても、旧暦に基づいて単純に「先勝」から当てはめているだけのものがある。

「言い伝え」「しきたり」「習わし」について、もう一度見

つめ直してみる必要がある。人はこの世に生を受けた時から、死は付きもの。死が近づくと、極楽行きを望む人も多いが、「生き様」で行く世は決まって来る。今からの心がけが、やがては極楽の道につながるからこそ、日頃から心豊かに美しく生きる事が大切だと話されました。(合掌) (受講者 75人)

お知らせ 同和問題講演会

『これからの同和問題・人権問題』

期日 10月22日(土)
時間 午後1時15分から
場所 郡家隣保館



講師 灘本昌久さん
京都産業大学文化学部教授

部落問題の見直し、様々な分野で進んでいる中、歴史、教育、運動、行政等の全ての分野でも、通説的な捉え方に対する再検討が提起されています。貧困と差別、政治起源説等々、従来の部落史・部落問題の固定したイメージが厳しい批判にさらされ、部落史の見直しそのものが、まだまだ不十分と言えます。

「生きる力になりうる差別論を!」と訴える灘本教授は、京都府部落史研究所で12年間京都府の部落史を研究し、その後、京都府部落問題研究所センター所長を務めた後、現職に至るといふ経歴をもつ歴史研究家です。

主要著書『脱常識の部落問題』『部落の過去・現在・そして』ほか多数

福祉課からのお知らせ

問合せ先
八頭町役場福祉課 (0858) 76-0211
船岡支所住民生活課 (0858) 72-0144
八東支所住民生活課 (0858) 84-1221

窓口での本人確認にご協力をお願いします

最近、本人の知らない間に住民異動届が提出されるといふ事件が、全国的に発生しています。住民異動届など、第三者による虚偽の届出を未然に防ぎ大切な個人情報を守るため、今年10月1日から全国の市町村で、窓口に来られた方に対して「本人確認」を行います。7月の広報ですでお知らせして

おりますが、八頭町でも証明書等の申請や住民異動の届出など、福祉課・住民生活課の業務について、10月1日から窓口に来られた方の本人確認をさせていただきます。お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。対象となる証明書等や提示していただく書類は、次の表のとおりです。

対象となる届出・証明の種類	本人確認のための書類
<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録手続き ・住民基本台帳カード発行 	<ul style="list-style-type: none"> ○官公署発行の顔写真のある書類 ・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・外国人登録証明書 等
<ul style="list-style-type: none"> ・住民異動届(転出、転入、転居等) ・住民票の写し、記載事項証明書 ・印鑑登録証明書 ・戸籍全部事項証明、戸籍個人事項証明 ・戸籍(除籍・原戸籍)謄抄本の写し ・戸籍の附票 ・身分証明書等 ・外国人登録原票記載事項証明書等 ・戸籍届出等に関する諸証明書 	<ul style="list-style-type: none"> 下記のいずれか ○官公署発行の顔写真のある書類 ・運転免許証 ・パスポート ・住民基本台帳カード(顔写真有) ・身体障害者手帳 ・外国人登録証明書 等 ○法令に基づき発行された書類 ・健康保険証 ・住民基本台帳カード(顔写真無) ・各種年金証書 等 上記のものがない方は下記のいずれか2点を提示してください。 ○2点以上提示してもらうもの ・クレジットカード ・銀行等のキャッシュカード ・預金通帳 ・税金、公共料金の領収書(本人名義分のみ) ・社員証(本人の写真が添付されたもの)

老人保健高額医療費制度って何？

老人保健でお医者さんにかかる方は医療費の負担が重くなりすぎないように、外来・入院とも1か月に支払う自己負担額には上限が設けられています。1か月に負担した医療費が、所得などに応じて定

められた自己負担限度額を超えたときは、後日役場からお知らせしています。詳しくは担当までおたずねください。

1か月の自己負担限度額は？					
外来だけの場合(個人ごと)	所得	自己負担	入院+外来の場合(世帯ごと)		
			入院したときの食事代		
40,200円	一定以上の所得がある方※	自己負担2割	72,300円+ <small>医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の1% (過去12か月間に4回以上の高額医療費の支給があった場合、4回目以降は40,200円)</small>	1日 780円	
12,000円	一般の方	自己負担1割	40,200円	1日 780円	
8,000円	世帯の方 住民税非課税	「限度額適用・標準負担額減額認定証」の適用区分が区分Ⅱの方	自己負担1割	90日までの入院 1日 650円	過去12か月で90日を超える入院 1日 500円
		「限度額適用・標準負担額減額認定証」の適用区分が区分Ⅰの方	自己負担1割	15,000円	1日 300円

●住民税非課税世帯の方が、入院の際に減額を受ける場合は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。町の担当窓口で申請をして、交付を受けてください。
※「一定以上の所得がある方」とは、老人保健法の医療受給者証に記載されている一部負担金の割合が、2割となっている方です。

八頭町国民健康保険からのお知らせ

・国保はみなさんの健康を支えています。
・これからは、「治療より予防」。
・日ごろから健康管理に努めましょう！

いつまでも健康で、健やかに毎日を送ることは、私たちみんなの願いです。しかし、どんなに健康な人でも時に病気やけがで医者にかかったり入院したりすることがあります。国民健康保険は、このようなとき

でも安心して医療機関にかかるためにかかすことのできない大切な制度です。現在、急速な高齢化、疾病の増加により医療費が増大する一方、経済の低迷などにより医療保険財政は八頭町においても厳しい状況となっています。平成17年3月末に八頭町が誕生しましたが、国民健康保険税につきま

しては、5年間の不均一課税で同じ町であっても税率が異なる方式をとっています。本年度は、地域毎の医療費の状況に合わせ、地域単位で税率を設定し、被保険者の方に負担をお願いしています。また平成18年度から5年間かけて、税額の調整を行い22年度に八頭町の国民健康保険税を統一するようにしています。今回、平成16年度の旧3町の一人当たりの医療費、税負担額などの国保会計の決算状況を掲載しています。医療費の増加を防ぐためには「治療よりもふだんの予防」が大切です。一人ひとりが日ごろから適度な運動などを取り入れて健康維持に努めるとともに集団検診や人間・脳ドックなどを利用して健康管理に努めましょう。

平成16年度 国民健康保険医療給付費等負担額の状況 (単位：千円)

区分	郡家	船岡	八東	計	
一般被保険者	療養給付費	354,959	144,909	189,318	689,186
	療養費	746	256	481	1,483
	高額療養費	50,422	19,955	26,851	97,228
退職被保険者	療養給付費	127,483	54,714	70,915	253,112
	療養費	231	82	176	489
	高額療養費	9,806	5,357	6,300	21,463
出産育児諸費	3,000	1,200	1,200	5,400	
葬祭費	1,240	640	760	2,640	
老人保健拠出金	170,793	84,623	115,050	370,466	
計	718,680	311,736	411,051	1,441,467	
1世帯当たりの保険者負担額	448,334	403,281	396,762	単位：円	
1人当たりの保険者負担額	208,555	187,906	179,810	＃	
年間1人当たりの費用額(一般)	272,227	236,803	221,054	＃	
年間1人当たりの費用額(退職)	305,040	297,494	317,150	＃	

退職被保険者：厚生年金等の加入期間が240月以上の被保険者
介護分：40歳～65歳までの者は介護保険2号被保険者となり別途税負担があります。
療養給付費：医療費(食事代含む)、調剤費、歯科診療費
療養費：柔道整復、針、灸、マッサージ、補装具等
高額療養費：1ヶ月の医療費が一定額以上になったときに世帯主に支給します。
老人：75歳以上の者は国保であっても老人保健対象者となり、老人保健会計で支払われます。

年度別国保税率(医療分)

	郡家地域		船岡地域		八東地域	
	16年度	17年度	16年度	17年度	16年度	17年度
所得割	8.1%	11.50%	5.30%	5.70%	5.89%	8.20%
資産割	32.5%	38.5%	31.00%	35.00%	33.00%	31.00%
均等割(円)	26,000	30,500	20,000	22,500	18,800	22,000
平等割(円)	27,000	30,000	20,000	22,500	17,400	20,000
1人当り年税額(円)	72,777	77,791	47,479	50,290	50,605	54,245
1世帯当り年税額(円)	156,451	159,987	101,899	103,135	111,664	113,944
調定額(千円)	250,790	306,065	81,720	103,503	115,684	134,665

年度別国保税率(介護分)

	郡家地域		船岡地域		八東地域	
	16年度	17年度	16年度	17年度	16年度	17年度
所得割	1.90%	2.40%	1.20%	1.30%	0.78%	1.10%
資産割	8.50%	9.20%	10.00%	13.00%	6.60%	8.00%
均等割(円)	9,000	10,000	8,100	8,500	4,800	5,500
平等割(円)	5,000	7,000	5,200	5,500	2,700	3,800
1人当り年税額(円)	7,074	25,380	5,117	20,107	5,393	14,719
1世帯当り年税額(円)	15,207	33,756	10,981	26,348	7,882	19,368
調定額(千円)	24,377	27,252	8,942	10,099	8,166	9,880



医療や健康についての
疑問、お問い合わせは

やず電話健康相談

0120-270-249
(委託先ティーベック)

幸せはこぶ福 (29) ロード フォトコンテスト

国道29号周辺鳥取・兵庫地域振興協議会では、「四季を通じて、国道29号のおおる兵庫県宍粟市、鳥取県若桜町、八頭町の風景、イベント、人物、花など様々な視点から福 (29) ロードの魅力を見直し、PR写真となるもの」をテーマにフォトコンテストを開催します。あなたの目に映った魅力ある国道29号周辺地域の四季の一コマを応募してみませんか？

- ◇募集期間 平成17年11月1日～平成18年1月31日
- ◇テーマ 上記のとおり
- ◇サイズ 4つ切り (ワイド4つ切り可)
フィルム、デジタルカメラは問いません。

◇作品 作品は5年以内に撮影したもので、地域の観光のPRになるもの。自作品で、未発表のものに限ります。バラエティーに富んだ作品を募集します。

◇応募数 1人3点以内

◇応募規定

- ・応募作品の裏面に必要事項を記入した応募用紙を添付してください。
- ・入賞作品の著作権は主催者側に帰属し、賞は原稿と引換にお渡しします。
(提出のない場合は入賞を取り消す場合があります)
- ・応募作品は返却しません。ただし、返却希望される方は、平成18年3月1日(水)以降返却します。郵送を希望される方は返却用の封筒と240円分の切手を同封してください。
- ・応募作品は主催者及び協賛者が作成する観光パンフレット等に使用する場合があります。
- ・被写体が人物の場合、肖像権侵害等の責任は負いません。

◇応募方法 必要事項(写真のタイトル・撮影場所・コメント・氏名・住所・電話番号)を記入した応募用紙を作品の裏にテープで貼り、郵送又は持参してください。

◇審査 主催者の委嘱する審査員で行います。
◇発表 入賞者に直接通知します。なお、入賞作品については、兵庫県内及び鳥取県内で展示を行うとともに、当協議会のホームページに掲載します。

◇賞 最優秀賞 1点 賞状 賞金5万円
副賞 特産品セット
優秀賞 2点 賞状 賞金3万円
副賞 特産品セット
佳作 3点 賞状 賞金1万円
副賞 特産品セット
入選 10点 賞状 賞品 特産品セット

◇応募先 〒671-2593 兵庫県宍粟市山崎町今宿6
宍粟市役所商工観光課内
幸せはこぶ福(29)ロードフォトコンテスト 係
☎(0790)63-3068 FAX(0790)63-3063

【お問い合わせ先】

八頭町役場企画人権課 ☎76-0203

お知らせ

鳥取県最低賃金の改正について

平成17年10月7日から、鳥取県最低賃金が1時間612円に改正されます。

鳥取県最低賃金は、業種や規模及び常用、臨時、アルバイトなどの雇用形態に関わらず、県内で事業を営むすべての使用者とその労働者に適用されます。

詳しくは、鳥取労働局労働基準部賃金室(☎0857-29-1705)又は各労働基準監督署にお問い合わせください。

知っていますか？建退共制度

この制度は、建設現場で働く方がたのために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方がたは、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体の退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：日額310円

★特長

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

ホームページ「ようこそ建退共へ」で、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい!!

ホームページ <http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

★詳しいことは、もよりの建退共鳥取支部へお問い合わせ下さい。 ☎(0857)24-2281

八頭町 図書館(室)情報

町立郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎(0858) 72-6660
船岡公民館図書室 八頭町船岡539-1 ☎(0858) 72-3970
八東公民館図書室 八頭町才代131 ☎(0858) 84-3001

9月から町内の全小学校に 学級貸出サービスを始めました。

本に親しみ、本好きな子どもが育つように、読書環境づくりの一環として、2学期から県立図書館と郡家図書館のセット図書を利用して、町内の全小学校に学級貸出サービスを始めました。

セット図書は、低・中・高学年ごとに選書した25冊を1セットにして60日間貸出します。

みなさんの多くの利用を期待しています。

*このセット図書は、朝読書や休憩時間など、学校での利用を中心にして、家庭には持ち帰らないことを原則に、各学校で管理と利用にあたっていただくことにしています。

お知らせ 町立郡家図書館まつりについて

とき 11月5日(土)・6日(日)

- 内容 ○郷土出身画家 画集展
中島菜刀、橋本興家、木原義明
○雑誌のリサイクル市
○読書週間おはなし会
○おりがみ教室
・詳細は11月号にてお知らせします。

新しく入った本

郡家・船岡・八東 どこからでもご利用いただけます。

一般

- | | |
|-------------------------|------------|
| 1 笑いの力 | 河合 隼雄 |
| 2 いのちの日記 | 柳澤 桂子 |
| 3 日本の生き方 | 田原総一郎 |
| 4 セカンド・ステージの達人たち | 佐橋 慶女 |
| 5 シクスティーズの日々 | 久田 恵 |
| 6 移植病棟 2 4 時 | 加藤 友朗 |
| 7 養生のお手本 | 出久根達郎 |
| 8 もったいない | ブラネットリンク 編 |
| 9 シニアのためのライトフレンチ | 田村 良雄 |
| 10 霸王の夢 | 津本 陽 |
| 11 千日紅の恋人 | 帚木 蓬生 |
| 12 アッコちゃんの時代 | 林 真理子 |
| 13 容疑者Xの献身 | 東野 圭吾 |
| 14 L OVE | 古川日出男 |
| 15 東京奇譚集 | 村上 春樹 |
| 16 天命 | 五木 寛之 |
| 17 回想のピュイック 8 (エイト) 上・下 | スティーンキング |
| 18 岡野貞一とその名曲 | 鈴木 恵一 編著 |

ヤングアダルト

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1 No.6 # 4 | あさのあつこ (著) |
| 2 裏山の宇宙船 (ソノラマノベルス) | 笹本 祐一 著 |
| 3 あの空の下で (Y.A.books) | フランシスコヒメナス 著 |

読書の秋 第59回読書週間10/27～11/9 (読書週間標語) 「本を読んでも君が好き」



終戦直後の荒廃期の文化運動として、昭和22年から始まった「読書週間」は、今年で第59回目を迎えました。今年も10月27日から「文化の日」を中心に2週間にわたって、本に親しみ、読書を楽しむ運動が全国各地で展開されます。

八東図書室から ブックリサイクル『本の市』開催に向けて

皆さんのご家庭で読み終えた本、家で眠っている本をご提供ください。それらをご希望の方に無償で配布する「本の市」を開催します。

「本の市」 11月5日(土)・6日(日) 八東公民館

※リサイクル本提供受付

10月4日(火)～11月2日(水) 八東図書室で受け付けます。(休館日にご注意ください)

〈注〉マンガ、雑誌類、汚れの激しい本、破れた本等お引取りできないものもあります。「本の市」開催後の本の処理については図書室に一任してください。

児童・えほん

- | | |
|---------------------|------------|
| 1 100円ショップ大図鑑 | PHP 研究所 編 |
| 2 かくまきの歌 | 杉 みき子 |
| 3 宇宙のあいさつ | 星 新一 |
| 4 猫のなる木 | 水本 良平 |
| 5 水宮歌 (スグンガ) | イヒヨンスン |
| 6 彼の手は語りつぐ | パトリシア ポラック |
| 7 いろいろおせわになりました | やぎゅうげんいちろう |
| 8 あさよる、なつふゆちきゅうはまわる | かこさとし |

10月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						①
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	⑮
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

休館日 開館時間 10:00～18:00

○ 郡家図書館 おはなし会 (15:00～)

若者の就職を応援しています フリーターからの脱出を！！

ハローワークでは、常用就職をめざすフリーターの方のお手伝いをしています。

このようなことで悩んでいませんか？

- ・どうも就職するのに勇気がでない
- ・就職するにはどんな技術・技能が必要なの？
- ・どんな企業があるの？
- ・うまく履歴書が書けない
- ・面接が苦手です困っています
- ・就職が決まっても、仕事や人間関係がうまくいくだろうか

支援策

☆トライアル雇用

若年者トライアル雇用は、あなたのチャンスを広げます

☆若年者就職基礎講座

就職のための基礎的能力を身につけよう

☆Let's 社会人養成訓練

就職に必要な力をつけよう

支援窓口

県内各ハローワーク及び若者対象ハローワークがお手伝いします

【お問い合わせ先】

鳥取公共職業安定所 ☎(0857) 23-2021
ヤングハローワークとっとり ☎(0857) 39-8986

「もったいない」そんなフレーズ 忘れていませんか エコ工作コンテスト開催のご案内

身の回りからでた空き缶やペットボトルなど廃物を利用した工作物によるコンテストです。子どもたちの力作を是非ご覧ください。

◇と き 平成17年10月19日(水)～23日(日)

- ・10月19日(水)～22日(土) 10:00～18:00
作品展示、一般投票
- ・10月23日(日) 10:00～16:00
作品展示、一般投票(12:00まで)、
作品紹介・表彰(14:15～)、
環境イベント等

◇ところ 鳥取県民文化会館 1階フリースペース外

◇その他 環境イベント笑福亭
松枝(落語家)による環境講
演会、フリーマーケット、エコ
工作体験コーナー等

【お問い合わせ先】

鳥取県東部広域行政管理組合
事務局 総務課 企画係
☎(0857)20-0293 FAX(0857)29-2759
Eメール kikaku@east.tottori.tottori.jp



笑福亭松枝さん

国道29号 ふれあいバスツアー 参加者募集！

国道29号周辺鳥取・兵庫地域振興協議会では、29号沿線に住む親子を対象に、スポーツ交流や植樹作業を通して交流を深め、29号の魅力体験してもらう「国道29号 ふれあいバスツアー」に参加する親子30組を募集します。

◇期 日 11月13日(日)

◇場 所 国道29号沿線(鳥取県側)

◇内 容

- ・スポーツ交流(グランドゴルフ)(10:30～)
→八東総合運動公園にて(鳥取県八頭郡八頭町)
- ・りんご狩り体験(13:30～)
→りんご観光園にて(鳥取県八頭郡八頭町)
- ・記念植樹(14:30～)
→オアシス公園(鳥取県八頭郡八頭町)
*詳細日程は後日参加者にお知らせします。
*時間につきましては多少変更を伴うことがあります。

◇募集人数

親子30組(中学生以下の子どもとし、親子の人数は問いません。)

- *うち鳥取県参加者枠は15組までを予定。
応募多数の場合は抽選させていただきます。

◇集合場所・時間

- (1)兵庫県：姫路市内(7:00)、宍粟市内(8:00)
- (2)鳥取県：鳥取市内(9:30)、八頭町内(9:50)
*詳細は後日参加者へ連絡します。尚、自家用車で直接会場に向かう場合は、10:15までに八東総合運動公園に集合してください。
*自家用車でこられた方も、集合後はバスで移動となります。

◇参加費用

大人1,500円、子ども1,000円(昼食・施設使用料込み)

◇応募方法

FAXかEメールまたは往復ハガキで申し込んでください。FAX、Eメールの場合、住所・氏名(ふりがな)・生年月日(傷害保険加入のため必要)・電話番号を明記し、Eメールの場合は、必ず『受信確認』を設定してお送り下さい。

お寄せ頂いた個人情報、今回の行事の実施以外には利用いたしません。

◇応募締切 10月28日(金)

◇応募先

次のところへ申し込みを行ってください。また不明な点についてもこちらへお問い合わせください。
八頭町役場 企画人権課
〒680-0493鳥取県八頭郡八頭町郡家493番地
☎(0858)76-0203 FAX(0858)76-0414
Eメール kikakujinken@town.yazu.tottori.jp

東井義雄賞『いのちの言葉』募集

テーマを「私に勇気と自身を持たせてくれた父親のあの一言」として、無口な父親の発した言葉だけに、自分が苦境に陥ったとき、立ち上がる原動力となった、そんな言葉を募集します。

父親の存在が薄れているといわれている今日、あえて父親の復権に賭ける。そんな「ことば」をお待ちしています。

60字以内の「ことば」と、その時の状況を400字以内でご記入ください。

◇応募資格 制限はありません。

◇応募数 一人何点でも応募できます。

◇応募締切 平成17年10月31日(月)

<当日までに必着のこと>

◇応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号、Eメールアドレス(任意)、学校名をご記入のうえ次のいずれかの方法により応募してください。

- ①郵便、FAX、Eメールにより直接応募する。
- ②学校、団体、公民館等でまとめて応募する。

◇応募及びお問い合わせ先

豊岡市教育委員会 但東分室内

東井義雄賞『いのちの言葉』募集係

〒668-0393 兵庫県豊岡市但東町出合150

☎(0796)54-1020 FAX(0796)54-1025

Eメール kinenkan@toikinenkan.jp

◇表彰等 東井義雄賞5編(3万円と記念品)、秀作10編(記念品)、佳作75編(記念品)並びに各賞に賞状

◇その他 応募書簡については、一切の権利を豊岡市教育委員会が有します。また、書簡の返却はいたしません。結果発表は入賞された方のみ直接通知します。結果はホームページでもお知らせします。

ひとり親家庭休日相談会を開催します

母子・父子家庭等のひとり親のみなさんが、日ごろ子育てや日常生活、経済的な自立の悩み、支援者や支援策への希望など困っておられることについて、ご相談をお受けします。

相談会場ではプライバシーの確保、託児をいたしますので、お気軽にお越しください。

◇会場・日時

- ・八頭郡会場(郡家コミュニティセンター)
10月9日(日)午後1時～5時
- ・岩美郡会場(岩美すこやかセンター)
10月16日(日)午後1時～5時
- ・鳥取市会場(鳥取市立中央図書館多目的ホール)
10月23日(日)午後1時～5時

【お問い合わせ先】

鳥取県東部福祉保健局福祉支援課 母子高齢者係
☎(0857)22-5625 FAX(0857)22-5670

10月1日は国勢調査の日です

・調査票は届いていますか？

10月1日、国勢調査が全国いっせいに行われます。これは5年に一度行われる大規模な調査で、日本に住むすべての人が対象です。

あなたの調査票が、国の施策やまちづくりのための大切なデータになります。9月下旬から、調査員が各ご家庭に調査票をお配りしています。

もし、届いていない場合には企画人権課(76-0203)にご連絡ください。

・記入は黒鉛筆で

各ご家庭に届いている調査票には、10月1日現在のあなたの状況を記入してください。

調査の項目は、男女の別や生年月日、就業状況、通勤・通学地、住居の種類など17項目です。「調査票の記入のしかた」をよく読んで、ふだん住んでいる人をもれなく記入しましょう。

調査票には、該当する項目の下につけられた○印を、黒鉛筆で●のように塗りつぶしたり、数字を記入したりして回答してください。また、集計は機械にかけて行いますので、調査票を汚さないように注意してください。

・調査票の回収にご協力ください。

10月上旬に、調査員が調査票を受け取りに訪問します。それまでに、10月1日現在の状況を記入しておいてください。また、調査票の記入などについて不明な点がありましたら、調査員に遠慮なくおたずねください。

記入された内容は、統計をつくるためだけに使われ、ほかにもれることは絶対にありません。調査の結果は、今年12月から、順次公表していきます。

あなたの調査票には、日本の大切な未来がまっています。あなたとこのまちのために、国勢調査にご協力ください。

「法務局サンデー相談」開設のお知らせ

◇日 時 平成17年10月23日(日)

10時から16時まで

◇場 所 パレットとっとり 2階市民交流ホール

鳥取市弥生町323番地1

※旧鳥取銀行本店跡地

◇内 容 振り込め詐欺や架空請求、そのほか相続、登記、戸籍、人権擁護など、悩み事、心配事何でも相談に応じます。

【お問い合わせ先】

鳥取地方法務局総務課内 お客様相談室

☎(0857)22-2127 IP電話(050)3365-6753

紅葉ウォークとりんご狩り 11月3日（文化の日）

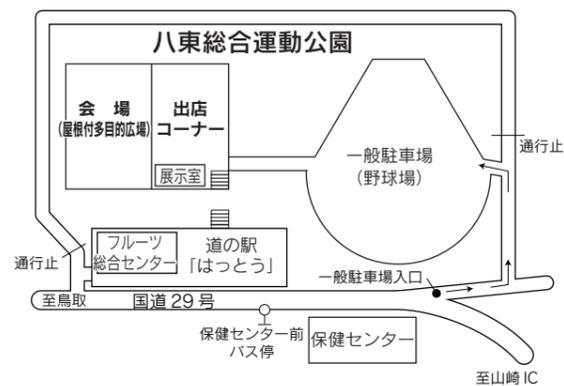
ふる里の森まで、紅葉を見ながら健康ウォーク
あったかい”きのこ汁”がまっています

- ◇日 程 平成17年11月3日（木）開催
8:30～ 集合・受付
八頭町役場八東支所 玄関前
9:00 出発
ふる里の森をめざして12キロ
約2時間のウォーキング
11:30 ふる里の森に到着
山菜おこわでふるさとの味を満喫
きのこ汁サービス（無料）
13:30 りんご狩り
（バスでりんご園まで送ります）
15:00頃終了
（バスで集合場所まで送ります）
- ◇参加費 中学生以上1,000円
小学生700円 保育園児600円
当日受付に持参してください。
- ◇その他 定員100名
（先着順、小学生以下は保護者同伴）
申込締切10月18日（火）
（定員になり次第締め切ります）
- 【お問い合わせ・申込先】
〒680-0601 八頭郡八頭町北山63-1
八頭町役場八東支所 産業振興課
☎84-1226 FAX84-2818

第1回『八頭町きらめき祭』開催

- 町内の皆さんのふれあいの場として盛大に開催されますので、誘い合っておいでください。
- ◇日 時 平成17年10月30日（日）10:00～16:00
◇場 所 八東総合運動公園屋根付多目的広場周辺
◇内 容 郷土芸能披露、ゲーム、タレントショー
出店、郷土料理即売、木材工芸品販売等

【お問い合わせ先】
八頭町役場産業課 ☎76-0208



平成17年度後期 八頭町体育事業計画のお知らせ

開催月日	事業名	会場
10/2（日）	八頭郡駅伝大会	若桜～船岡～郡家
10/16（日）	船岡駅伝（予備日23日）	隼コース
10/16（日）	八東地域グラウンドゴルフ大会	総合運動公園
10/22・23（土・日）	県民スポレク祭秋季大会	県内各地
10/30～11/13（日）	八頭町壮年ソフトボール大会	各地域
11/3（木）	郡家バレーボール選手権大会	中央中学校他
11/6（日）	八頭町バトミントン大会	郡家体育館 中央中学校体育館
11/6（日）	八東地域ゲートボール大会	総合運動公園
11/20（日）	町長杯中学校対抗野球秋季大会	郡家野球場
12/4（日）	船岡地域部落対抗バレーボール大会	船岡トレセン
12/11（日）	郡家部落対抗卓球大会	郡家体育館
2/19（日）	郡家バスケットボール大会	郡家体育館

【お問い合わせ先】
八頭町教育委員会生涯学習課
☎84-1232



（社）鳥取県鍼灸師会 創立30周年記念講演 一般公開講座（入場無料）

- ◇講 師 徳永 進（野の花診療所 所長）
◇演 題 「いのちの三里」
◇日 時 11月5日（土）午後2時～4時
◇会 場 さざんか会館 5階ホール
鳥取市富安2丁目104-2
☎（0857）29-7151

鍼灸で健康増進と健康維持

【お問い合わせ先】
（社）鳥取県鍼灸師会 鳥取市吉方町2丁目121
☎（0857）22-7537

八頭町の「町の木・花」 アンケートを実施します

八頭町の「町の木・花」を選定するにあたり、町章デザインアンケートと同時に調査いたします。ご回答いただいた皆さんの意見を参考にして選考します。ご協力をお願いします。

- ◇対 象 八頭町にお住まいの方
※八頭町広報配布1世帯につき、アンケート専用ハガキ1枚とします。
- ◇アンケートの方法
・アンケート専用ハガキの配布方法
広報やず10月号にはさみ込みます。「町章」デザインアンケートと同じハガキを使用します。
・記入方法
八頭町の「町の木・花」にふさわしいと思うものをそれぞれ1つ、アンケート専用ハガキに記入してください。
・提出方法
アンケート専用ハガキを切り取って、そのまま郵便ポストに投函してください。また、八頭町役場本庁舎・各支所窓口までお持ちいただいても結構です。
- ◇結果の公表
八頭町広報及び八頭町ホームページで発表します。
- 【お問い合わせ先】
八頭町総務課 合併管理係
〒680-0493 鳥取県八頭郡八頭町郡家493番地
☎（0858）76-0201 FAX（0858）73-0147
Eメール：ad@town.yazu.tottori.jp
ホームページ：http://www.town.yazu.tottori.jp/

八頭町家庭教育推進研修会2005 「今を見つめ直そう 子ども達の未来のために」

八頭町PTA連絡協議会では、家庭教育推進事業に取り組んでいます。

このたび、保護者、教育関係者はもとより多くのみなさまにお集まりいただき、これからの家庭教育について考える機会として「今を見つめ直そう 子ども達の未来のために」というテーマで研修会を開催いたします。

どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。

- ◇期 日 平成17年11月6日（日）
午後1時30分～4時40分
◇場 所 郡家公民館（旧郡家町中央公民館）
◇内 容 講 演
演題 「いま、家庭・地域に問われること」
講師 鳥取短期大学学長 山田修平さん
分科会
小・中学校PTAのパネルディスカッション他

八頭町町章デザインアンケート 町章デザインに皆さんの1票を！

町章デザインの募集には、八頭町の皆さんをはじめ全国から540点もの応募がありました。多くの作品をお寄せいただき、ありがとうございました。

ご応募いただいた作品の中から、八頭町町章等選定委員会において厳正な審査を行い、5点の候補作品を選定しました。

この候補作品5点について、皆様のご意見をお伺いするため、住民アンケートを実施し、その結果を参考に最終選考を行います。

どうぞ、ご協力をお願いします。
◇実施期間 平成17年10月1日（土）～10月20日（木）
【当日消印有効】

- ◇アンケート実施対象
八頭町にお住まいの方
※八頭町広報配布1世帯につき、アンケート専用ハガキ1枚とします。
- ◇アンケートの方法
・アンケート専用ハガキの配布方法
広報やず10月号にはさみ込みます。
・記入方法
候補作品5点の中から、八頭町の「町章」にふさわしいと思う作品を1点選んで、アンケート専用ハガキに作品番号を記入してください。
その他、「町の木・花」アンケートにも記入してください。
・提出方法
アンケート専用ハガキを切り取って、そのまま郵便ポストに投函してください。また、八頭町役場本庁舎・各支所窓口までお持ちいただいても結構です。

◇結果の公表
八頭町広報及び八頭町ホームページで発表します。

【お問い合わせ先】
八頭町総務課 合併管理係
〒680-0493 鳥取県八頭郡八頭町郡家493番地
☎（0858）76-0201 FAX（0858）73-0147
Eメール：ad@town.yazu.tottori.jp
ホームページ：http://www.town.yazu.tottori.jp/

ひとのうごき

敬称略

おめでた	郡家地域	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
		8月6日	遠藤 謙太 (若 葉)	充一・真弓	
		12日	岡本 權真 (市 谷)	武志・沙織	
		22日	岡垣 大地 (ドミール・こおげ)	智也・さなえ	
	船岡地域	8月10日	林 幸慧 (下 野)	泰孝・幸希	
		29日	中西 夏海 (大 江)	勝美・真奈美	
		9月2日	佐々木美空 (坂 田)	秀和・里美	
	八東地域	8月27日	山根 季莉 (安井宿)	雅人・洋美	
		9月3日	橋本 彩加 (横 田)	浩志・一江	

おへやま	郡家地域	日付	名前	ところ	年齢
		8月11日	三好 菊枝 (門 尾)	86歳	
		17日	上田 艶子 (池 田)	82歳	
		18日	木下 忠壽 (上大坪)	86歳	
		26日	平木 秀美 (市 谷)	84歳	
		28日	中川 敏宣 (篠 波)	84歳	
		29日	上嶋 敬子 (池 田)	52歳	
		9月1日	長谷川 薫 (久能寺)	93歳	
	八東地域	8月30日	野崎 和枝 (岩 瀬)	82歳	
		9月2日	横野 ち糸 (北 山)	90歳	

八頭町の世帯数と人口	世帯数	5,672 世帯 (+2)
	総人口	20,269 人 (+3)
9月1日現在 ()内は前月比	男	9,760 人 (+3)
	女	10,509 人 (±0)

10月17日(月)～23日(日)は行政相談週間です

- この週間に関連して、次のとおり相談所を開きます。
- ◇と き 10月17日(月) 13時30分～16時
 - ◇と ころ 郡家老人福祉センター
 - ◇相談相手 行政相談委員 古井恵美子

『金婚式』のご案内

八頭町では、結婚されて今年で50年目、金婚をお迎えになったご夫妻をお招きし、今秋祝いの会を催す計画です。

対象の方は、昭和31年4月1日から昭和32年3月31日までの間に婚姻届を出された方です。

船岡地域、八東地域で該当されます方は10月17日までに船岡支所住民生活課(☎72-0144)八東支所住民生活課(☎84-1220)までご連絡ください。

なお、郡家地域の方につきましては今年の12月に照会済です。

また、これまでの対象の方で、該当もれとなっていると思われる方もお申し出ください。

八頭町行政改革推進委員会委員を募集

八頭町の積極的な行政改革を推進するために設置する「八頭町行政改革推進委員会」の委員を次のとおり募集します。

◇委員会の役割 行政改革大綱に基づき具体的な改革の計画の策定を支援するため、重要事項について調査及び審議する

◇任 期 任命の日から計画策定終了まで(概ね2年)

◇募集人員 3名(委員10名のうち、3名を公募)

◇募集期限 平成17年10月20日(木)

◇応募資格 町内在住の18歳以上の方

◇応募方法 住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・簡単に応募の動機等記載した申込書(様式は自由)を提出してください。〈持参、郵送、FAX、Eメール可〉

◇応募先 〒680-0493 八頭町郡家493 八頭町役場総務課 ☎(0858)76-0201 FAX(0858)73-0147 Eメール soumu@town.yazu.tottori.jp

八頭町長杯ゴルフ大会の開催について

10月23日(日)に郡家ゴルフ倶楽部において八頭町長杯ゴルフ大会を開催します。皆さんの参加をお待ちします。

◇日 時 10月23日(日) 午前8時スタート

◇参加費 2,000円

◇参加要項 個人戦の他、チーム戦も行いますのでなるべく3～4名様でエントリーをお願いします。1～2名様の場合は、当方で組み合わせをさせていただきます。

◇大会要項 個人戦はダブルペリア、チーム戦はダブルペリアで上位3名の平均スコアで順位決定。

◇参加締切 10月19日(水)

【お問い合わせ先】 郡家ゴルフ倶楽部 ☎72-1211

公営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次の要領のとおり募集します。

団地名	場 所	構造等	間取り
町営住宅 薬師団地12号	八頭町坂田 576-1	木造2階建て 3DK	1階 和室6畳、DK、浴室、トイレ、洗面脱衣、 2階 4.5畳、6畳

【月額家賃】 収入調査により決定します。

【敷 金】 月額家賃の3ヵ月分に相当する額

【募集期間】 10月3日(月)～10月13日(木)

【選 考】 入居審査会で決定します。

【入居予定】 11月1日

【入居資格】 下記の事項に該当する方

- ①現に同居し、又は同居しようとしている親族(内縁関係、婚約者含む)があること。
- ②入居申込をした日において、月収が20万円以下であること。
- ③現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- ④地方税を滞納していないこと。

【お問い合わせ・申込先】

船岡支所 建設水道課 ☎72-3973

「町営船岡墓苑」永代使用者募集のお知らせ

八頭町では、平成16年10月に完成いたしました町営船岡墓苑(旧丸山墓苑)の使用申請受付を随時募集しています。現在、53区画中21区画に使用許可がなされていますが、利便性がよい区画から使用申請が出されており、今後使用を希望される方はお早めにお申し込みください。

◇墓地の概要

- ・所在地 八頭町船岡752番地
- ・募集区画 32区画(平成17年9月1日現在)
- ・永代使用料 28万円
- ・管理料 5,000円

◇受付

- ・受付場所 八頭町役場船岡支所住民生活課 ※電話での受付は致しませんので直接役場までお越しください。

- ・申込み資格 原則として八頭町に住所を有する方
- ・提出書類 使用申請書(船岡支所住民生活課にあります) ※印鑑を持参してください。

◇その他

- ・区画使用制限 原則1人1区画まで

【お問い合わせ先】 八頭町役場船岡支所住民生活課 ☎72-0144

農業委員会

農業者年金新制度加入月間

～より豊かな老後生活のために～

新しい農業者年金の特徴

- ①自分の年金原資を自分で積み立てる「積み立て方式」で、納めた保険料とその運用益で年金額が決まります。
- ②国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方なら誰でも加入できます。
- ③保険料掛金が自由に決められます。(2万円から千円刻みで最高6万7千円まで自由に選択できます。)
- ④80歳までの保証が付いた終身年金です。(万が一の場合にも、80歳までに受け取るであろう年金から算出した金額を遺族の方にお支払いします。)
- ⑤認定農業者など意欲ある担い手には保険料の国庫助成があります。
- ⑥納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

【お問い合わせ先】

八東庁舎 農業委員会事務局 ☎84-1227

《おもな動き》

9/9

- 第2回農業委員会 議 事
 - 1. 農地法の規定による許可申請
 - ・第3条(所有権移転) 2件
 - ・第4条(自己転用) 2件
 - ・第5条(転用) 2件
 - 2. 農用地利用集積計画の決定 2件
 - 3. 報告事項
 - ・農地法第20条第6項(合意解約) 1件
 - ・農地法施行規則第5条第1項の届(転用) 1件
- 委員研修(農業者年金加入促進について)
- 農地部会

町長と話ませんか 希望集落で座談会を行います

町民との対話の町政を進めるため、町長が出向き座談会を行います。希望される集落は、日程調整がありますので役場総務課又は、各支所地域振興課にご相談ください。

男女共同参画啓発シリーズ ⑤

働き方を見直そう！

男女一人一人の生き方が多様化する中で、男性も女性もともに家族としての責任を担うことが重要です。従来の職場中心の意識・ライフスタイルから職場・家庭・地域のバランスのとれたライフスタイルへ転換していく必要があります。

仕事と家庭生活の調和が図れるよう、長時間にわたる時間外労働の是正やフレックスタイム制の普及など、多様な働き方を導入していくことが求められています。



よりん彩まつり 「住田弁護士と片山知事とのハーモニートーク」の参加者募集!!

八頭町では、男女共同参画リーダー養成の一環として、「住田弁護士と片山知事とのハーモニートーク」へ参加することになりました。

参加は無料でどなたでもご参加いただけますが、交通の利便性を図るため、下記の日程で町のバス(25人乗り)を運行することとしました。

つきましては、町バスの利用を希望される方は、10月末までに役場企画人権課に電話、ファックス等でお申し込みください。☎76-0203 FAX 73-0414

【町バス運行予定】11月26日(土)

八東支所発 10:00 → 船岡支所発 10:20 → 郡家庁舎 10:30 → 倉吉未来中心 12:30

速報! よりん彩まつり (11月26日・27日開催)

今年のテーマ: よりん彩5周年 広がる未来 それはあなたの一歩から

弁護士住田裕子さんと片山善博知事とのハーモニートーク決定!

とき 11月26日(土) 13:00~と23 倉吉未来中心 大ホール

入場無料 託児・手話通訳あり(要予約)

募集!

プログラム 26日 バザー・パネル展示 ワークショップ
ハーモニートーク・交流会

27日 実行委員会企画(現在企画中です。お楽しみに!)

内容については、随時、よりん彩HP <http://www.prf.tottori.jp/yorinsai/>でお知らせしていきますね。

八頭町人材育成事業補助金 交付要綱を制定しました!!

八頭町では、地域活性化を担う人材の育成をめざして、下記のとおり「八頭町人材育成事業補助金交付要綱」を制定しました。地域活性化を図るために該当する事業に取り組まれる場合は、役場企画人権課にお問い合わせください。

【助成の対象事業】

世界規模又は全国規模で開催される大会等に参加する事業で、国内の場合は3日以上、国外の場合は7日以上日程で参加する事業。(ただし、高等学校、大学、専門学校等の教育機関の事業で参加する場合は除く。)

【助成の対象者】

概ね15歳以上で町内に住所を有する個人又はグループ。

【助成金の額】

公共的機関の旅客運賃及び規定の宿泊費の2分の1の額。(ただし、国内の場合は一人当たり5万円、国外の場合は一人当たり10万円を限度額とする。)

【申請・問い合わせ先】

企画人権課 ☎76-0203 FAX 73-0414